

## 年明け以降の全国旅行支援の実施について

- 年明け以降の全国旅行支援（「くまもと再発見の旅」（全国版））について、下記のとおり実施することとしましたので、お知らせします。

## 1 旅行対象期間

新たな行動制限が必要な事態が生じないことを前提に、令和5年1月10日（火）から3月31日（金）まで。

## 2 販売（予約）開始日

令和4年12月27日（火）から。

## 3 制度内容の比較

（1日1泊当たり）

	くまもと再発見の旅 （全国版） （R4.10.11～12.27）	年明け以降の 全国旅行支援 （R5.1.10～）
対 象	全 国	全 国
割引額	≪割引率≫ 40% ≪割引上限額≫ 交通付旅行商品 8,000円 宿泊施設のみ 5,000円 （日帰り5,000円）	≪割引率≫ <b>20%</b> ≪割引上限額≫ 交通付旅行商品 <b>5,000円</b> 宿泊施設のみ <b>3,000円</b> （日帰り <b>3,000円</b> ）
クーポン券	≪クーポン額≫ 平日 3,000円 休日 1,000円	≪クーポン額≫ ※原則として電子クーポン 平日 <b>2,000円</b> 休日 1,000円

※上限：一回の旅程において7連泊までの利用に限り支援対象。利用回数の制限なし。

## 4 既存予約の取扱い

販売（予約）開始日（12月27日）より前に予約がなされた旅行商品については、支援対象としない。なお、受注型企画旅行については、確定書面の交付日が販売開始日以降であって、旅行実施日が事業開始日以降であれば支援対象とする。

## 5 事業停止の取扱い

- ・緊急事態措置区域又はまん延防止等重点措置区域となった場合、当該区域の居住者による旅行及び当該区域を目的地とする旅行は停止。

## 6 クーポン券の付与について

- ・原則として、旅行者のスマートフォンを活用した電子クーポンの付与を前提とする。
- ・クーポン券を付与する旅行商品の最低限価格は、平日 3,000 円、休日 2,000 円とする。

●平日の場合：割引率 20%、クーポン券 2,000 円

⇒ 旅行商品 3,000 円以上（税込）の購入者に限る。

例：3,000 円 × 20% = 600 円助成 + クーポン券 2,000 円（= 負担額 400 円）

●休日の場合：割引率 20%、クーポン券 1,000 円

⇒ 旅行商品 2,000 円以上（税込）の購入者に限る。

例：2,000 円 × 20% = 400 円助成 + クーポン券 1,000 円（= 負担額 600 円）

## 7 その他

- ・上記以外の事項については、基本的に変更ありません。
- ・ご不明な点等ありましたら、下記までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

#### ●宿泊・日帰り旅行の助成について

「くまもと再発見の旅（全国版）」事務局

電話：096-311-5588

FAX：096-353-6611

#### ●地域限定クーポンについて

「くまもと再発見の旅（全国版）」

地域限定クーポン事務局

電話：096-311-5610

FAX：096-353-6612

※県民割（九州ブロック割）「くまもと再発見の旅」各事務局の連絡先とは異なりますので、御留意ください。